

令和2年8月

公立小中学校保護者のみなさまへ

泉佐野市教育委員会

## 修学旅行の実施について（お知らせ）

平素は、本市の教育にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関し、市内小中学校におきましては、引き続き感染予防に取り組んでおりますが、大阪府では「大阪モデル」に基づく対応方針が示され、7月31日には「イエローステージ（警戒）2」に移行しています。昨今の全国レベルや大阪府の感染拡大の状況に鑑みれば、すべての教育活動について、児童生徒の健康安全を第一に考え、今後も感染状況の動向を注視し、より慎重に検討する必要があるが出てまいりました。

この度、とりわけ、2学期に予定されている修学旅行実施の可否について、下記のとおり一定の基準を設けることとしましたのでお知らせします。つきましては、ご理解とご協力をよろしく願います。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて変更が生じる場合があることを申し添えます。

### 記

#### ◎中止とする判断基準

- ①国が緊急事態宣言を発令した場合、または、大阪府の警戒レベル「大阪モデル」が「レッドステージ」となった場合、以降に予定しているすべての小中学校の修学旅行は中止とする。
- ②都道府県レベルでの緊急事態宣言発令のうち、行き先の県が、その内容に他都道府県（あるいは特定警戒レベルにある都道府県）からの訪問自粛を要請している場合、当該校の修学旅行は中止とする。なお、その際の基準日は、出発日の3週間前とする。
- ③学校で感染者が発生する等、学校が臨時休業となっている場合、当該校の修学旅行は中止とする。なお、その際の基準日は、出発日の1週間前とする。
- ④その他、新型コロナウイルス感染状況の変化により、不測の事態が生じた場合。